**経済政策　シケプリ**

文責：佐々木貴俊

＜諸注意＞

※これは、2012年度夏学期／総合科目Ｃ系列／経済政策（塙）のシケプリです。

※指定教科書は、「アメリカ・モデルとグローバル化Ⅱ」 渋谷・塙　昭和堂

講義では、主に**序章・一章・五章**を扱いました。この箇所は、読み込む必要あり。

※大問＊３

※授業から7割、教科書から3割、出題されるそうです。ただし、授業で扱ったテーマ以外の教科書の内容には、触れないそうです。本シケプリは、教科書の該当ページの内容の解説をメインとし、授業の内容をそれに加えています。そのため、授業の流れ通りになっていない部分がございますが、ご了承ください。注に教科書の該当ページをつけましたので、参考にしてください。

※シケプリは持ち込み不可なので、持ち込み可の教科書に書き込んで試験に臨んでください。

※教科書からの引用は、ページ数のみで可。特に、図表の数字の引用は大好き。（中略）を使ってもいい。引用が長くなったら、一段下げで。引用は、10個以下にしなさい。

※本稿には誤りが含まれている可能性がございます。誤り又は不明瞭な記述がある場合は、お気軽にフィードバック下さいませ。なお、本稿内の誤りによる試験時の損失については、文責者は一切責任を負いませんので、ご了承ください。

＊構成

1.はじめに　2.「政府」はどうあるべきか～連邦補助金の是非　3.アメリカ経済政策基本

4.オバマの経済政策と医療保険制度改革　5.大都市の公共交通（シカゴとニューヨーク）

6.アメリカの都市政策としての土地規制　7.US金融界の暴走　8.経済政策とは何か

１．はじめに

1.1　アメリカ政策の基本

|  |  |
| --- | --- |
| 共和党 | 民主党 |
| 「小さな政府」 | 「大きな政府」 |
| 州権主義的 | 中央集権的 |

※一般化はできない。アメリカ政策の理想形は後述。

|  |  |
| --- | --- |
| 連邦 | 州・地方政府（市など） |
| 軍事・外交 |  |
| 対州（交通・都市開発） | |
| 対個人（教育・社会保障・公的扶助） | |
|  | （警察・消防） |

1.2　アメリカ財政の理想形[[1]](#footnote-1)

○連邦→軍事・外交に専念／州・地方政府・民間→内政

⇒**地方分権**的なベクトル（州権主義）

－州の権力が強い　cf.)合衆国憲法-修正１０条

（州または人民に留保された権限）「この憲法によって合衆国に委任されず、また州に対して禁止していない権限は、それぞれの州または人民に留保される。」[[2]](#footnote-2)

○**州・地方政府or民間のレベルの事業がベース**

**→連邦補助金によって財源を補填し、州・地方政府・民間の活力を最大限に生かす**

（米財政の主要財源の所得税は、全米レベルで運営…中央集権的／集権主義のベクトルと拮抗）

1.3　個人の「自立・自律・自助」

　米財政の根底を流れる概念。

　自分のアイデンティティを保ち、民主主義のシステムの礎である自由を得るためには、「自立（他人に従属しない）・自律（自分の人生は自ら決定）・自助（自助努力で地位を築く）」が必要となる。この「**自立・自律・自助**」は、市場経済の中での労働にも当てはまる。この三つは、たとえワシントンの連邦政府やニューヨークの金融資本でも侵害することは許され難い。[[3]](#footnote-3)

　アメリカの市場経済と民主主義のシステムの原点は「**自立する個人**」で、「大」目的として設定され、これを実現するための手段として、民主主義（政治）・分権的な連邦制（統治）・資本主義（経済）を機能させるのである。また、この「大」目的は、その実現手段が異なるだけで、たとえ正反対の国家・経済論を持っている人の間でも共有されている。[[4]](#footnote-4)

２．「政府」はどうあるべきか～アメリカの “Fiscal Federalism” に学ぶ

　本章では、戦後のアメリカの経済政策の方向性の変化を示す。教科書第一章に対応する。

2.1州・地方財政と連邦補助金

・アメリカの州・地方財政は、個人の自由という「大」目的を掲げた構造の上に形成されている構造は共通→州ごとの多様性[[5]](#footnote-5)を尊重[[6]](#footnote-6)

|  |
| --- |
| ＊**州・地方財政の特徴**[[7]](#footnote-7)――*ポイント*  ①州単位での**負担と受益を一致**  ②財政均衡や起債の健全性を維持する規律づけや、課税や財政規模の抑制を、民主主義的に定められた財政ルールと、金融市場からの監視[[8]](#footnote-8)によって実現  ③必要なマッチングを自主財源で賄って初めて、連邦補助金を利用できる（**均衡調整**）  （＝求める公共サービスの質と、税金と負担の規模が、正の相関）[[9]](#footnote-9)  ④③のために、均衡予算原則などの制度と社会的コンセンサス[[10]](#footnote-10) |

→「均衡財政」(balanced budget)と、「信用」[[11]](#footnote-11)不足という縛りが州にはあり、不況時の景気対策や福祉政策は州レベルでは限界がある。

→公共事業などを行って、不況時の需給ギャップを埋める必要

＝有効需要 (effect demands) を増大　cf.)投資が投資を呼ぶ乗数効果（ケインズ）

⇒**包括補助金**という形で負担[[12]](#footnote-12)し、州・地方政府に配分の権限を委譲（地方の権限は大きい）

Ex.)オバマ：道路・公共交通が中心－セントルイスの地下鉄補修

（雇用増／貧困層のための移動手段として、個人の自立を促進することにもつながる）

＊公共事業の雇用拡大の効果は？

[ad]労働集約的　ex.)道路・鉄道事業の雇用は莫大

[ad]公共交通→車を持たない貧困層が、郊外に出勤するための移動手段→個人の自立[[13]](#footnote-13)

[da]一時的な雇用にすぎない

cf.)第二次産業は、もはや熟練者要らない（低技能でも低賃金な移民を求める）

[da]連邦補助金は、大都市をもつ州への集中配分（地域間の不平等）　ex.)NY/CA/IL

2.2二大主義

※「**負担と受益の整合性**」（サービスを受ける者が税金を負担する＝受益者負担）が焦点

|  |  |
| --- | --- |
| **憲法連邦主義** | **財政連邦主義** |
| 「小さな政府」 | 「大きな政府」 |
| 憲法に準拠  （連邦は軍事・外交に専念） | 資本主義の負の側面（貧困）に対して  福祉拡充・財政出動的な経済政策を実施 |
| 州・地方政府へ地方分権的委任 | 連邦が租税を徴収し、所得配分  （補助金による個人支援）  州・地方政府の領域とされる内政に干渉 |

戦後：財政連邦主義→レーガンで憲法連邦主義へ復帰　rf.) 本稿2.3

2.3アメリカ経済政策の方向性の変化

・戦後のアメリカの経済成長

・「公民権法」(1964)：保守的な州の政治に連邦介入

（連邦が、州の代わりに「個人の平等」を財政保障するきっかけ－州では福祉整備はむり）

⇒中央政府（連邦政府）が、個人所得税や社会保障税から豊かな税収を得て、連邦補助金として各州政府に配分[[14]](#footnote-14)　（社会民主主義：ケインズ主義）　cf．）Musgrave派[[15]](#footnote-15)

→不必要な財政支出を抑制するベクトルが弱められた（自己財源を上回る財政支出が可能）

○福祉国家と財政規模の膨張バイアスを有する連邦補助金の増加[[16]](#footnote-16)（財政連邦主義）

Ex.)1960年代：ケネディ・ジョンソン（民主党）の福祉拡充 …「Medicaid（医療扶助）」[[17]](#footnote-17)

＋1970年代：ニクソン（共和党）での福祉支出の増大

＝連邦政府→個人（社会保障年金＋老齢者医療保険）／→州・地方政府（社会福祉＋教育）

Ex．）補助金合計の州・地方財政支出に対する割合：11%(1950’s)→26%(1980’s)[[18]](#footnote-18)

○保守派の批判：

・連邦政府による、（所得再分配的な）福祉拡充

→アメリカでの至上の価値「個人の自由」と、それを支える**「自立・自律」が損なわれた**[[19]](#footnote-19)

・**財政規律の機能が低下**・財政赤字が常態化[[20]](#footnote-20)＝「不文律の道徳的な均衡財政思想」が破られた[[21]](#footnote-21)

⇒「大」目的である「個人の自由」を守る社会を復活せねば！

（理由：政府財政を通じた「公的選択」では、民間部門内での「私的選択」と違い、個人の受益と負担の直接的関係が断絶－国民は、自由に選択できなくなる）[[22]](#footnote-22)

＝州・地方政府の比重を増やす／自己財源の範囲内で必要な財政支出を賄うべきだ！[[23]](#footnote-23)

○予算均衡を憲法に規定して、連邦政府と議会に義務付けるための運動[[24]](#footnote-24)

＝財政膨張をもたらす「特定利害集団」の影響力の排除／受益者負担の原則の崩れ

／クラウディング効果（本来資本投資に回すべき資金が、財政赤字を賄うことに利用）

／金利上昇とインフレ（財政赤字を賄うために、FRBはマネーサプライを拡大）

○1980年代：**レーガン**　（新自由主義：ハイエク主義）[[25]](#footnote-25)

＜背景＞1970年代のスタグフレーションに、ケインズ的政策が効果乏しい

・レーガンの経済政策…「小さな政府」指向

＝連邦補助金の整理・統合化／州・地方政府の権限を増大（分権化）／民間の活用拡大

→所得水準を問わず、「個人の自立」を重視

３．アメリカ経済政策[[26]](#footnote-26)基本

…消費促進から公共事業まで多種多様（米のGDPの80％が個人消費→消費の活性化は一大目標）

3.1大統領の「前職」

(1)州知事ex．）レーガン・クリントン　(2)連邦上院・下院議員　(3)副大統領

(1)州知事？→内政における権限を持つ州での実績は評価

○**州は行政改革の「成功事例」を連邦に提供**＝連邦組織にとって「実験」

Ex．）教科書第２章「アメリカの1990年改正大気浄化法と排出権取引」[[27]](#footnote-27)が好事例

3.2大統領と連邦議会の関係

(1)大統領は行政のトップ。予算案を作成。

←「予算教書」に基づく　（OMB---Office of Management & Budget 主導）

(2)連邦議会は、行政府の予算案を承認　（CBO---Congressional Budget & Office主導）

←議会がチェック・修正／下院・上院の順（下院の優越）

(3)大統領の「拒否権」

←上下両院で承認されても、「拒否権」可。 Ex．）項目別拒否権（クリントン）

○大統領と議会の折衝で決定

＊アメリカは、「議員立法」（議員が法案を提出し、官僚は他の法律との整合性を確認し機能するように修正するだけ＝議員の権限＞官僚の権限）

3.3アメリカ経済政策基本指針

○個人の「自立・自助」を促進する政策／民間部門の伸長　cf．）本稿1.2

・共和（「小さな政府」：州権主義）・民主（「大きな政府」：中央集権）[[28]](#footnote-28)

・税金（所得税など）→経済政策・社会保障（所得再分配）・州や地方政府への連邦補助金

↑基本的に、民主党は肯定的・共和党は否定的

・But個人の自立を促す投資ならば、共和党も連邦補助金を認める

Ex．）車を持たない貧困層が郊外へ通勤し自立できるようにする（第５章で詳述）

４．オバマの経済政策～特に、医療保険制度改革[[29]](#footnote-29)

＊オバマの当選の背景

・イラク戦争の痛手・サブプライムローン→ブッシュ批判

・高所得者課税・社会保障（貧困層・移民層を獲得）／製造業支援（白人中間層を獲得）

・インターネット活用／大都市での勝利（保守中間層の票が流れる）

4.1オバマ経済政策

(1)「財政出動」(spending)

…不良資産を抱えた金融機関に公的資金（「金融安定化法案」）

／約7,800億ドルの過去最大の景気対策（減税４割、州・地方政府への財政支援２割など）

(2)「実体経済」＞「マネー経済」…自動車産業の復活（GM）／金融機関の資金規制

(3)市場の安定化

…金融機関のストレステスト／住宅の差押え減少・より低利の住宅ローンへの借換え促進

4.2オバマの医療保険制度改革

4.2.1米国医療保険の背景

・民間の投資で医療技術や新薬開発→イノベーションのため、価格は市場原理に任せる

・自由診療制（医者が治療費を自由に決定）[[30]](#footnote-30)／高額な薬価

→医療費は市場メカニズムに則って上昇傾向

ex．）一人当たり医療費は年平均4.9％増加(1965~2005)－cf．）一人当たり＋GDP2.1％

＊医療保険に加入している人

①「雇用者負担保険」…企業が従業員とその家族に福利厚生として提供する団体保険

②「公的保険」…65歳以上の高齢者・障碍者向け医療保険制度(Medicare)、低所得者向け医療保険制度(Medicaid)など

③民間の個人保険…高額所得者が自ら加入

・雇用されているときは会社の保険を受けられるが、不況のためリストラされた、製造業に従事していた中間層が無保険に陥る　　ex.）無保険者…約4,600万人

＊オバマの医療保険制度改革

**①新たな公的保険**…Medicare/Medicaid以外の新設公的保険

／民間保険の加入基準の緩和…公的監督機能のある医療保険エクスチェンジ市場

②医療コストの削減　　　　③児童の保険加入を義務付ける

④企業に追加の負担を求める

（保険を従業員に提供しない一定規模の雇用主は、別の基金への拠出を義務付ける）

…「公的医療保険と民間の医療保険で競争する」(by オバマ)

＊議会からの反発

○財政赤字・財政規律について（10年間で9,000億ドルのコスト）

…共和党と、財政規律を重視する、下院の民主党保守派「ブルードッグ連盟」も反対

（下院の上院に対する優越／下院民主党の約2割の影響力）

・企業からの反発

…従業員への医療保険提供の拡充は、企業負担増（→リストラ・賃金カット？）ex.）GM

／医療コスト削減圧力は、高額な新薬を販売してきた製薬業界へダメージ（→開発遅れる？）

／公的保険制度は、民間保険会社にとって脅威

・医療費の地域格差　ex.）テキサス…$12,000 　ウィスコンシン…$6,800

…移民など貧困層の多い地域と、教育水準が高く所得も高い地域では、健康に対する意識が違い、結果病気社会的コストにも差がある。公的医療保険制度の導入で、優等な州がダメな他州の社会的コストを負担し、受益者負担の構造が崩れるという批判がある。

５．大都市の公共交通～シカゴとニューヨークを舞台に

5.1アメリカの大都市での公共交通とは[[31]](#footnote-31)

　車社会のアメリカにおいて、税金を投入してかろうじて維持される公共交通機関は、移民労働者をはじめ都市部に居住する、低所得者・福祉受給者のためである。

　大都市の中心地区ではホワイトカラーのサービス業が増加した一方、低い学歴と技能にあう初歩的な職種は、郊外に移動したのである。就労促進型の福祉改革を行うためには、まず市内中心部の貧困地区に住む福祉受給者が、郊外に通勤できる交通手段を必要とする。そこで、低所得者・福祉受給者に対して、就労およびそれに必要な保育・職業訓練所へのアクセスのために、都市中心部や郊外における交通手段を提供することが目的である。[[32]](#footnote-32)　就労することは、「個人の自立」（「大」目的）を果たすからだ。州の税金を配分することで、交通分野における一種の「所得再分配」と言えるだろう。

　公共交通機関は、交通行政に特化した州の行政組織の一部、あるいは州から権限移譲された地方政府としての、「交通公社」によって運営される。「公社」(**authority**)は、**独自課税権**（自主税源の予算・徴収・投資）を持っている。交通行政を一般行政から組織的に分離し、財政面での透明性・効率性を維持するための措置が講じられている。

5.2シカゴの公共交通（RTA）

5.2.1 RTAとは

※RTAは交通に特化した地方政府。RTAは、三つの事業体からなっている。[[33]](#footnote-33)

　地方政府としてのRTAは、運賃収入を管理する権限と、RTAの沿線エリアである１市６カウンティを対象に、「**RTA売上税**」（＝消費税）という特定財源（使途が限定）を課税・徴収する権限を、州政府から移譲されている。[[34]](#footnote-34)　沿線エリアのみが課税されるのは、実際に公共交通機関を利用する低所得者が住む地域から税収をとり、「**負担と受益の整合性**」（受益者負担＝サービスを受ける者が税金を負担する）を保つためである。また、自由な権限を持ちうるには、外部から資金を入れてもらうのではなく自ら資金調達してくることが、「自立・自律・自助」を重んじるアメリカでは重要なのだ。

5.2.2 RTAのファイナンス

＊営業会計と資本会計[[35]](#footnote-35)

・営業会計　収入…運賃収入／RTA売上税（自主財源）／州政府からの補助金

支出…人件費など経常的な営業コスト／減価償却[[36]](#footnote-36)費／公債費

・資本会計　収入…連邦政府および州政府[[37]](#footnote-37)からの補助金

支出…新型車両の導入や線路・電設整備など

○連邦資本補助金[[38]](#footnote-38)

…州または地方政府に分担金を用意することを条件とする、**マッチング補助金**

→RTAは、分担金を用意するため、債券を発行して借入を行う必要性

・借入の返済に充てる資金は、後年度にて営業会計の減価償却に計上

・固定資本投資のための借入れに対する元利返済に、営業会計の減価償却費・公債費が充てられ、連邦政府や州政府からの補助金が回されている

・連邦補助金（＝包括補助金）は、イリノイ州政府を通じて、優先順位に則り地方政府に配分される。RTAの優先順位は高い（貧困層の就労を支援し、「個人の自立」につながる）。

○RTAの債券発行[[39]](#footnote-39)

RTAの債券は、

①RTAが州政府に提出し、州の承認した計画とリンクしたSCIP債（資本的経費に限定）

②非SCIP債（主に経常的経費の補完）　の２種類。

　さて、営業会計が構造的に赤字体質で財政基盤の脆弱なRTAが、債券を発行できるのはなぜだろうか。

①SCIP債は、厳密な審査を経て決定され、また使途を限定する形で発行される債権であるため、証券市場からの信用を保てている。

②州財政支援（SFA）：信用担保を図るための州補助金―州議会の承認を得た計画に基づいて、（上位政府としての）州がRTAの元利払いの一部負担をする州補助金

→RTAの財務体質を強化し、債券に対する市場の信用を高めている

※貧困労働者の通勤手段としての目的を負う公共交通機関は、公共性が高いゆえに、営業会計で赤字にならざるを得ない。市場論理によって公共性が揺るがないように、州の財政支援がある。

5.3ニューヨークの公共交通（MTA）

5.3.1 MTAとは

　全米最大の公共交通機関。[[40]](#footnote-40)　貧困層の通勤手段となり経済的自立を促すだけでなく、MTA自体も職業訓練の受け入れ先となっている。[[41]](#footnote-41)MTAは、交通行政に特化した交通公社[[42]](#footnote-42)として、州の一般行政から切り離され、組織的・財政的な独立性を有している。[[43]](#footnote-43)　権限・財源はセットにして分離されている。MTAには、運賃などの徴収権の他、**課税権・起債権**も州から移譲されている。[[44]](#footnote-44)　課税権は、NY Cityと７カウンティ（MTA路線エリア）から特定財源を課税する権限である。起債権は、MTAが債券発行によって証券市場から財政資金を調達する権限である。起債権を有するのは、MTA本部・NYCT・Bridges & Tunnels の三者である。[[45]](#footnote-45)

5.3.2 MTAのファイナンス[[46]](#footnote-46)

・営業会計は構造的な赤字

＊資本会計

・収入…**公共交通特定財源**(Tax-Supported Subsidies)／経常費補助金(operating subsidies)

・支出…**長期債の元利払い**　（起債権が州政府より委譲されていることは前述）

→営業会計・資本会計を**連結**した収支＋連邦政府からの資本補助金が投入

○公共交通特定財源と経常費補助金[[47]](#footnote-47)

・共にNY州政府・NY市等から支出されている（地方分権的な交通財政システム支える）

＞公共交通特定財源

・MTA本部の経常経費or　　　　　　↓透明性（財政規律を保つ）

基金に移送・管理し各カウンティが経常的な支出を行う財源を確保

・営業会計・資本会計のどちらへも支出できる

＞経常費補助金

・NY州補助金プログラムは、NY市等からの負担金に対するマッチング補助金

（MTAの財政負担を条件に交付）

**注**）日本の地方交付税交付金…財源不足を補填・財源格差の調整（地域間所得再分配）機能×

Cf.)「足による投票」／公共サービスの財政規律が保てない地域への援助はない

○MTAの資本事業費[[48]](#footnote-48)

・資本会計…駅舎の増改築や新車両購入など資本投資的なコスト

・「資本事業計画」はNY州議会の承認が必要

・連邦政府の資本補助金とMTA債（債券で証券市場から調達した資金）

○MTAの債券発行[[49]](#footnote-49)

・MTAが「資本事業計画」を推進するには、起債による資金調達が必要

・起債は元利払いを伴い、**リスク管理＋証券市場からの信用維持**　が必要

（市場との緊張関係）

・MTAの下では、NTCTとTBTAのみ起債権を持つ（前述）

Ex.)NYCTの場合、交通レベニュー債 (Transportation Revenue Bonds) などを発行

Cf.)地方債（元利払いの原資）

①一般財源保証債（税金を信用担保＝安定的とみられる）

②レベニュー債（運賃収入というキャッシュが原資＝乗降者数の変化などリスク孕む）

（**定常的に財政規律を保ち、証券市場からの信用維持＝市場との緊張関係）**

5.4総括[[50]](#footnote-50)

　　貧困層を福祉依存から脱却させ経済的自立を促進するため、公共交通機関は “Welfare to Work” の理念のもと、低所得者層の移動手段となっている。公共交通機関は、（赤字である営業会計での）独立採算よりも補助金投入を前提に維持することを重視する社会的意義があるのだ。

MTA・RTAともに、州政府から独立した形態で、「公社」として交通行政に特化している。営業会計・資本会計の予算については、MTA・RTAが先議権を持ち、運賃の徴収権の他、特定財源の課税権・州議会の承認のもとでの起債権も委譲されている。州という上位政府から元利払いの負担のための財政支援が、補助金という形で交通公社に配分されたうえで、連邦からもマッチング補助金が下りている。

６.アメリカの都市政策としての土地規制

6.1都市政策の基礎

・「土地」…経済成長の源泉の一つ（農地・市場・工業or税金徴収）→価値が高い

→地価という形で不動産市場での取引を可能にし、銀行も「土地」を担保にして信用保証した。Ex.）日本の銀行は、事業内容の将来性より、土地を含めた担保を重視するほどだった

また、土地は政府・地方自治体に税収をもたらし、都市計画が行われた。

6.2アメリカの土地開発

・1960年代　経済成長を背景に、都市開発が進む。税収が増えた政府は、連邦補助金を投入して都市開発を促進し、都市部の利害調整という形で「大きな政府」としての役割を増した。Ex.）田中角栄；道路特定財源

・1980年代　70年代の不況＋南部から黒人・移民が流入／住宅不足・渋滞・治安悪化など都市問題が発生

→レーガン時代を経て、公営住宅の開発に州・地方政府が着手（公共投資）

／連邦政府は特定補助金を整理統合・ブロック化（州や自治体に権限委任・分権化）

・1990年代　「福祉改革法」(1997)により、都市部の貧困層に就労促進が求められ、公共事業が整備された

・2000年代　都市部のエネルギー効率を高める政策として、環境保護として公共交通

＊土地規制～オレゴン州ポートランド

インナーシティの路面電車の範囲はなぜ突起状か？

＝ハブと四方に伸びる路線という形ではなく、環状線を作れば乱開発につながるから

○Land Use （州・自治体の土地開発）担当者が、民間developerの土地開発を認可し、乱開発とそれに伴う地価高騰を生んだ。（「**政府の失敗**」）

＝州・自治体は、地方分権と自主財源　乱開発を許し、**市場との緊張関係が崩壊**した。

７．2008年の金融危機の対応

7.1　2008年の金融危機とは

住宅バブルのピーク(2006)→投資銀行らは、大量のサブプライムローン（低所得者への住宅投資）を切り売り（自己勘定＆リスク分散）[[51]](#footnote-51)→住宅バブルが崩れ、住宅ローンが回収できず住宅債権の価値が暴落→証券会社・保険会社が信用不安で資金繰りが悪くなり破綻→連邦議会が金融安定化法案（公的資金注入）を検討

○**サブプライムローン**

Cf.）「サブ」…格下　「プライムローン」…信用度の高い優良な顧客への低金利ローン

サブプライムローン…信用度の低い人のための高金利ローン

・サブプライムローンを多くの人が利用し、住宅ブーム（地価・建物の価格高騰）

→住宅金融会社は、担保である地価・建物の価格高騰を受け、住宅ローン（サブプライムローン）をさらに貸すようになる

→米国では、ローン返済に失敗しても、担保の住宅を引き渡せばそれ以上の借金を負わず

（借り手の安心？）　cf.）日本…担保＋（評価額との差の）残りの借金

→住宅金融会社は、住宅ローンを課したことによって得た債権を投資銀行に売却

＊原因

①「マネー経済」の膨張・一人歩き

②金融取引のIT化（高速化・デジタル化）・参加がよりオープンに

③金融商品のグローバル化・複雑化（→リスク管理が不透明に）

④実体経済にて都市計画の失敗→地価高騰（「政府の失敗」）

＝実体経済もマネー経済も、ともに暴走していた。

○**実体経済の過剰担保化**

・実体経済の中で、州・自治体のLand Useの許した乱開発と地価高騰

・（リスクがあるにもかかわらず）住宅を担保とする住宅債権が増え続ける

・金融界が住宅ローンを利用した金融商品を創り出した

（GDPの７割を占める個人消費の要は住宅と車だが、ローンを組むところに金融が介入）

→過剰な信用担保が生まれ、また証券会社などの信用がマネー経済の膨張を許した

○公的資金注入

…不良債権の処理（政府が公的資金を注入し、投資銀行のバランスシートを健全化し経済へのダメージを最小限に抑える）

But**査定が不正確**（焦げ付いて経済価値を失ったものに価値づけできるのか？）

・当初、共和党は、投資銀行の失敗を自己責任とみて金融安定化法案が進まず

→金融機関が破綻しても米国政府が救済措置を取らないと市場が思い、信用不安が増大

（→オバマ政権で成立）

7.2合衆国のマネー経済

<1970s>　債券市場の金利自由化

・ソロモンブラザーズがモーゲージ債（住宅抵当ローン）を開発

（住宅購入という実体経済＋ローンを組むところに金融が関与）

○**自己勘定**…ハイリスク・ハイリターンなものも含め、自己資本で借用書を買い取り、タイプ別に分類し利ザヤを乗せて売りさばく

<1980s>　投資銀行間の収益競争激化

・自己資本の何倍もの借入（**レバレッジ**）／稼いだ額に比例した報酬

・アメリカ国内の実体経済（製造業）の弱体化を受け、マネー経済が重視され始める

○レバレッジ[[52]](#footnote-52)…他人資本を導入することで、同額の自己資本でもより高い利益李率が上げられる（一方、変動性を高めているため、自己資本に対する損失の割合も増大するリスク）

<1990s>

・ITバブル時に「グラス・スティーガル法」廃止(1999)

→商業銀行(citibankなど)が証券取引に参入

○**グラス・スティーガル法**[[53]](#footnote-53)…世界恐慌では、投資銀行と商業銀行の業務が混在しリスクが不透明になっていた→この反省から、投資銀行と商業銀行を完全分離／投資銀行の業務は、株や債券の売買の仲介に限定されていた

・**「自己勘定」のグローバル化＆リスク分散**

（新興国を中心に世界の債券市場から債券を買い集め、ハイリスク・ハイリターンな債券を優良商品と混合させてリスクを薄めて、金融商品を創り出す）

→買い手と売り手の情報非対称性／投資家はリスクの高い商品を購入

→金融商品のリスクは、売り手の方にも不透明になってくる

・ルービン財務長官が、世界のカネ余りを利用し、金融の力で「ドル」を強化

7.3なぜGMは破綻したのか

　リーマンショック後の2009年11月8日、米議会の公聴会でGM幹部は、経営危機に陥った同社の救済を政府に請願した。持続できない「GMモデル」へ批判が飛び、UAW（全米自動車労組）はリストラに猛反発し、ステークホルダー間の話し合いを求めた。

　「GMモデル」では、GMの金融子会社が、本来は支払い不可能な人にもローンを組ませ車を購入させる「ムリ」にあった。以下は、その経緯を見る。

1997年以降、GMは、収入を問わず自動車ローンを組めるようにした。GMディーラーが売った車の代金について、GMAC（GMの金融子会社）が客にローンを組ませ、その債権（借用書）を集め、細分化・リスク分散して金融商品を作る（証券化）。→投資銀行を通じて、投資家に売る→世界中に金融商品が売りさばかれる。（例：BMP Parimas…仏最大の銀行も多く買い込んでいた）

今までローカルに終わっていた実体経済が、マネー経済を通じてグローバルに広がっていった。GM全体の経営は、増え続ける自動車ローンで99年まで上向く。だが、同時多発テロなどを機に、車販売は再び落ち込んでいった。

そこで、GMACは、ローンに比べて客の負担が少ないリースを始めた。ディーラーからGMACが車を買い、GMACが客に中古車の値段で車を貸し出すという形態であり、車販売を促進した。

さらに、GMACは、サブプライムローン（住宅ローン）にも進出し、リスクの高い低所得者に家を販売した。アメリカでは、ローン（負債）があることが信用の裏返しになる。[[54]](#footnote-54)そこで、住宅ローンを組ませた相手に、住宅を担保にしたうえで自動車ローンを組ませ車も購入させる。このように、返済能力が低い消費者にもローンを組ませ、購入促進していた。

リーマンショック後、証券が売れなくなり、GMACのサブプライムローンも焦げ付いた。金融のてこを使った販売の「GMモデル」は崩壊した。

7.4マネー経済への規制

　グローバル化が進み、マネー経済が暴走した後の崩壊は、実体経済に大きな悪影響をもたらす。マネー経済の規制には、資本規制（取引される資本量の制限）・投資銀行と商業銀行の分離（グラス・スティーガル法の復活）、「ボルカ―・ルール」などが挙げられる。しかし、現段階では、破綻しかけた金融機関に公的資金を注入することに留まっている場合が多い。

８.「経済政策」とは何か

　経済政策のタイプは、2種類しかない。民間部門への「**補助と規制**」である。民間部門の活力を最大限に伸ばす補助と、マネー経済を始め市場が暴走しないための規制である。両者の均衡点をどこでつけるかは、永遠の課題である。グローバル化が進むにつれ、一国の政府が自国の経済をコントロールする力は低下してきている。また、ヨーロッパ債務危機のように、市場の暴走が政府のコントロールできる限度を大幅に超えている場合も多い。しかし、市場の力を大きく補助できるのも、市場の暴走を食い止めようと規制できるのも、古今東西そして今後もずっと、「政府」だけであり、その点で「政府」の役割は常に重要である。だからこそ、「経済政策」を考える意義があるのだ。

終わり

＊最後に　（試験とは関係ないです）

　今まで読み進めてきてくれてありがとう。このシケプリがあなたの成績に寄与して、進振りで少しでも優位に立てるようなものであることを祈って。

平成24年7月9日

11号館　ロビーにて[[55]](#footnote-55)

佐々木貴俊

[付録]

ちなみに、2012年度夏学期の試験問題は以下です。時間は70分間です。

（問一）「財政連邦主義」(fiscal federalism) とは何か。概説しなさい。

（問二）サブプライムローン問題の原因は、たんに投資銀行の暴走だけでなく、それを誘発したアメリカ的原因がある。それはどのようなことであり、なぜそのようなことが起きたのかを論じなさい。

（問三）車社会アメリカでは公共交通が衰退している。しかし大都市では税金を投入してこれを維持し、低所得者の移動手段を確保している。その公共交通の財政システムについて概説しなさい。

1. 教科書 p.18 [↑](#footnote-ref-1)
2. <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%A8%A9%E5%88%A9%E7%AB%A0%E5%85%B8_(%E3%82%A2%E3%83%A1%E3%83%AA%E3%82%AB)> [↑](#footnote-ref-2)
3. 教科書 p.3 [↑](#footnote-ref-3)
4. 教科書 pp.24~26 [↑](#footnote-ref-4)
5. 教科書 pp.48~52, pp.62~69 [↑](#footnote-ref-5)
6. 教科書 p.69 [↑](#footnote-ref-6)
7. 教科書 p.47 [↑](#footnote-ref-7)
8. 教科書 p.242　MTAの発行する交通レベニュー債など、常に財政規律を保ち続ける信用を金融市場から厳しくチェックされる。（本稿第５章に詳述） [↑](#footnote-ref-8)
9. 教科書 pp.52~55 [↑](#footnote-ref-9)
10. 教科書 pp.55~59 [↑](#footnote-ref-10)
11. 【信用】…アクターが市場で借り入れることのできる限度で決まる [↑](#footnote-ref-11)
12. この連邦政府の働きを “White Knight” と称することがある。 [↑](#footnote-ref-12)
13. 教科書 p.13 [↑](#footnote-ref-13)
14. 教科書 p.33 [↑](#footnote-ref-14)
15. 教科書 p.26 [↑](#footnote-ref-15)
16. 教科書 p.35 [↑](#footnote-ref-16)
17. 教科書 p.61 [↑](#footnote-ref-17)
18. 教科書 p.33 [↑](#footnote-ref-18)
19. 教科書 p.32 [↑](#footnote-ref-19)
20. 教科書 p.31 [↑](#footnote-ref-20)
21. 教科書 p.35 [↑](#footnote-ref-21)
22. 教科書 p.47 [↑](#footnote-ref-22)
23. 教科書 p.36 [↑](#footnote-ref-23)
24. 教科書 pp.37~46／p.35 [↑](#footnote-ref-24)
25. 教科書 p.7 [↑](#footnote-ref-25)
26. 経済政策とは、公共事業などを通じた、政府の景気対策。金融政策とは、債券の売買（買いオペ等）などを通じて市場の貨幣量や金利を誘導し、物価安定・景気上昇を目的とする中央銀行の施策。 [↑](#footnote-ref-26)
27. 教科書第二章－試験範囲と直接の関係性は薄いが、*読むことを勧める* [↑](#footnote-ref-27)
28. 教科書 pp.24~28　参考：マスグレイブとブキャナンの二人の考え方 [↑](#footnote-ref-28)
29. 「米国経済の基礎知識～超大国の実情とオバマ大統領の政策」 眞銅・桜内　ジェトロ pp.51~61　本章の補足として扱う [↑](#footnote-ref-29)
30. 日本は、点数制の診療報酬制 [↑](#footnote-ref-30)
31. 教科書 pp.227~229 [↑](#footnote-ref-31)
32. 教科書 pp.13~14 [↑](#footnote-ref-32)
33. 教科書 pp.243~244 [↑](#footnote-ref-33)
34. 教科書 p.243 [↑](#footnote-ref-34)
35. 教科書 pp.243~246 [↑](#footnote-ref-35)
36. 減価償却…長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）にようした支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分する手続き。購入費用の認識と計算方法。

    <http://ja.wikipedia.org/wiki/減価償却> [↑](#footnote-ref-36)
37. 教科書 pp.246~247 イリノイ州からの各種補助金の詳細 [↑](#footnote-ref-37)
38. 教科書 p.246 [↑](#footnote-ref-38)
39. 教科書 pp.248~252 [↑](#footnote-ref-39)
40. 教科書 pp.229-231 [↑](#footnote-ref-40)
41. 教科書 p.253 [↑](#footnote-ref-41)
42. 「交通公社」＝公益法人の一つ。ニューヨーク州公社法に基づく。州政府の行政機構（民間活用）としての性格を有する。 [↑](#footnote-ref-42)
43. 教科書 p.231 [↑](#footnote-ref-43)
44. 教科書 p.234 [↑](#footnote-ref-44)
45. NYCTとB&Tが起債権を持つのは利用者が多く安定的な収入が入る信用があるからだ。 [↑](#footnote-ref-45)
46. 教科書 pp.234-236 [↑](#footnote-ref-46)
47. 教科書 pp.236-239 [↑](#footnote-ref-47)
48. 教科書 p.240/p.241 [↑](#footnote-ref-48)
49. 教科書 pp.241-243 [↑](#footnote-ref-49)
50. 教科書 pp.252-253 [↑](#footnote-ref-50)
51. 本来はリスクある債権だが、他の優良証券と混ぜ合わせた金融商品を作ることによる、ローン担保証券のリスク分散 [↑](#footnote-ref-51)
52. <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%AC%E3%83%90%E3%83%AC%E3%83%83%E3%82%B8> [↑](#footnote-ref-52)
53. <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%B0%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%BB%E3%82%B9%E3%83%86%E3%82%A3%E3%83%BC%E3%82%AC%E3%83%AB%E6%B3%95> [↑](#footnote-ref-53)
54. この消費促進型の思考は、20～21世紀の経済成長を牽引してきた。（授業） [↑](#footnote-ref-54)
55. 2012年度夏学期の「経済政策」の授業は、1101教室で行われていた。（シラバスほか） [↑](#footnote-ref-55)